

ハラスメント防止（幹部職員）研修の実施について

ハラスメント防止（幹部職員）研修について、下記のとおり実施いたしますので、対象職員は出席いただけますようお願いいたします。

記

- 1 目的 前市長のハラスメント問題を経験し、再発防止の取組み（条例の制定や外部相談窓口の設置等）を講じてきたところであるが、今一度、幹部職員に向けて、自身がハラスメントの当事者となり得る事やハラスメントが起きた際の組織に与える影響を認識する。また、ハラスメントを起こさせない、起きづらい職場づくりを学び、人にやさしいまちづくりの推進につなげる。
- 2 対象 特別職、部長職及び理事職
- 3 日時 令和5年7月4日（火）庁議後
（予定：午前10時30分～午前11時30分）
- 4 場所 4階特別会議室
- 5 講師 公益財団法人21世紀職業財団 大谷 源樹 氏
- 6 内容
 - ・ 幹部職員 of ハラスメント事案による組織に与える影響（事例）
 - ・ 指導とハラスメントの違いや指導する際の注意点
 - ・ ハラスメントを起こさせない風土作り等